

瀬戸内市立瀬戸内市民病院医事業務プロポーザル評価基準

1. 評価の概略

業者の選定にあたっては、瀬戸内市立瀬戸内市民病院にとって最も適切な業者を選定するうえで、提案内容の総得点(一次評価と二次評価の得点の合計)が最も高い業者を第一交渉権者とし、次を次点交渉権者とする。

(1) 提案内容等の評価

提案内容等の評価は、「瀬戸内市立瀬戸内市民病院医事業務プロポーザル実施要領(以下「実施要領」という。)における提出書類を次の「提案内容の評価方法」に掲げる観点に基づき評価し、評価点を与えるものとする。

なお、「実施要領」及び「評価表」に記載されていない項目に関しては評価の対象としない。また、瀬戸内市立瀬戸内市民病院医事業務プロポーザル審査委員(以下「審査委員」という。)における適否評価の結果、否と判定された場合は、交渉権者としなくてよいことができるものとする。

(2) 評価項目及び配点

ア 一次評価(事務局評価)

No	評価項目	提案内容評価点
1	業務実績(全国実績)	20
2	財政状況(直近の決算書類)	10
3	見積書	50
総得点		80

イ 二次評価(審査委員評価)

No	評価項目	提案内容評価点
1	業務運営体制	20
2	正確で迅速な診療報酬事務への工夫	30
3	患者サービスの向上への取組み	20
4	病院経営に対する情報の提供や収益向上への支援内容	20
5	その他病院医事業務に関する提案	10
6	統括責任者によるプレゼンテーション	20
総得点		120

2. 提案内容の評価方法

(1) 一次評価(客観的評価)

提案項目	評価設定	評価点数			
		A	B	C	D
1. 業務実績 (全国実績)	<input type="checkbox"/> 全国における100床以上の病院の受託実績の有無(病院数) ・50病院以上の実績 A ・30病院以上の実績 B ・30病院未満の実績 C ・実績なし D	10	7	4	1
	<input type="checkbox"/> 契約継続期間3年以上の有無(病院数) ・50病院以上の実績 A ・30病院以上の実績 B ・30病院未満の実績 C ・実績なし D	10	7	4	1
2. 財政状況 (直近の決算書類)	<input type="checkbox"/> 業務委託が可能な財政状況 ・黒字決算 A ・赤字決算 B	10	—	—	—
3. 見積書	<input type="checkbox"/> 見積額をもとに、自動的に採点する。 ・(予定価格－提案価格)÷(予定価格－最安値提案価格)×50点 ※小数点以下は切捨て				

(2) 二次評価(主観的評価)

提案項目	評価設定	配点
1. 業務運営体制	<input type="checkbox"/> 具体的な実施体制、役割別時間帯別配置人数の提案 <input type="checkbox"/> 組織的な連絡・支援体制・方法の具体的提案 <input type="checkbox"/> 事業者と病院職員との協議・連絡体制 <input type="checkbox"/> スタッフの知識向上に対する取組提案(研修、教育等)	20
2. 正確で迅速な診療報酬事務への工夫	<input type="checkbox"/> 診療報酬請求業務の精度向上への対応 <input type="checkbox"/> 請求漏れ・査定対策への対応 <input type="checkbox"/> 再審査請求への対応 <input type="checkbox"/> 業務の質向上に向けての提案	30
3. 患者サービスの向上への取組み	<input type="checkbox"/> 病院からの業務改善要求に対する誠実な対応 <input type="checkbox"/> 各種受付、患者相談等の対応 <input type="checkbox"/> 患者サービスに対する提案 <input type="checkbox"/> 個人情報保護への対応	20
4. 病院経営に対する情報の提供や収益向上への支援内容	<input type="checkbox"/> 診療内容の統計・分析への提案 <input type="checkbox"/> 経営の収益向上への提案 <input type="checkbox"/> 診療報酬改正の情報提供	20
5. その他病院医事業務に関する提案	<input type="checkbox"/> 本業務における、他社にはない強みの提案 <input type="checkbox"/> 将来へ向けた医事業務の展望	10
6. 統括責任者によるプレゼンテーション	<input type="checkbox"/> 病院職員との協力体制に関する考え方 <input type="checkbox"/> 人事異動に伴う引継ぎ等事前準備業務の考え方と内容 <input type="checkbox"/> 部下に対する指導及び教育の取組み方法 <input type="checkbox"/> 未収金に対する対策と業務手順	20

(3) 二次評価(主観的評価)の評価基準

参加業者による提案項目1～6の提案書及びプレゼンテーションの内容において、審査委員が個々に記号方式で評価し、事務局で自動的に採点する。

審査委員による評価	評価記号	評価点数
優れている	◎	配点の 100%
やや優れている	○	配点の 80%
普通である	—	配点の 60%
やや劣っている	△	配点の 40%
劣っている	×	配点の 0%

*その他

実地体制の評価については、人員配置計画書を参考にし、人員配置は適正であるか等、評価すること。